

使い捨て社会から持続可能な社会へ



グリーン購入法適合 安全靴・作業靴

グリーン購入法は 2001 年 4 月に施行され、製品やサービスを購入する際に環境負荷ができるだけ小さい物を購入し、持続的発展が可能な社会を形成する事を目的とした法律です。

正式名称は『国等による環境物品等の調達に関する法律』で、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。

製造・販売者

環境負荷の少ない製品の開発と
環境物質について
適切な情報提供



製造 企業 流通



購入者

購入の必要性を十分に考慮し
価格・品質・機能・デザインに加え
環境負荷の小さい製品を購入



消費者 行政機関 企業

グリーン購入法特定調達品目の靴の基準とは

グリーン購入法の基本方針では、特に重点的に調達を推進すべき環境物品などを特定調達品目に定めています。

安全靴・作業靴も「制服・作業服等」の分野に属した対象品目「靴」に属し、
グリーン購入法の適合製品には下記の条件をクリアしている事を求められています。

判断の 基準

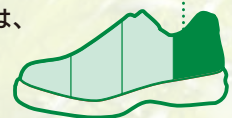
甲部に使用される繊維(天然繊維および化学繊維)のうち、ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品については、次のいずれかの要件を満たすこと。

再生 PET 樹脂から得られるポリエステル繊維の使用条件

- 再生 PET 樹脂から得られるポリエステル繊維が、甲材の繊維部分全体重量比で 25% 以上使用されていること。
- ただし、甲材の繊維部分全体重量に占めるポリエステル繊維重量が 50% 未満の場合は、再生 PET 樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比で 10% 以上、かつ、甲材のポリエステル繊維重量比で 50% 以上使用されていること。

環境省 環境物品等の調達の推進に関する基本方針「制服・作業靴」分野「靴」より抜粋(平成 29 年 2 月)

25%
以上使用



詳しくは環境省「グリーン購入法 .net」をご覧ください。

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>



ミドリ安全のグリーン購入法適合 安全靴・作業靴

100%リサイクル繊維を使用した地球に優しい「リサイクル人工皮革」使用



グリーン購入法適合品

エコマーク取得！全てのパーツに燃焼しても安心な材料を使用

基布部にペットボトル等の100%リサイクル繊維（※プラスチック中に48%）を使用した人工皮革採用の「エコスペックスニーカー」を開発。甲被はもちろん、すべての部品に、焼却しても安心な材料を使用しています。梱包材にも再生紙を使用しています。



甲部のプラスチック中に再生プラスチックを48%使用

エコマーク認定番号 09 143 008

再生PET 使用率 100% ESG3890eco 静電

規格：エコマーク認定品、JIS T8103(ED-O/C2)/人工皮革製 /S
先芯：ワイド樹脂
甲被：人工皮革(リサイクル)
靴底：発泡ポリウレタン2層底



グリーン購入法適合 オールリサイクル人工皮革タイプ

再生PET 使用率 100% MW210 静電 / G3590 / G3590 静電 / G3595 / G3595 静電

規格：[通常タイプ]JSA 認定 A 種人工皮革製プロスニーカー
[静電タイプ]JIS T8103(ED-O/C2)/人工皮革製 /S
先芯：ワイド樹脂
甲被：人工皮革(リサイクル)
靴底：発泡ポリウレタン2層底



グリーン購入法適合 通気性の良いメッシュ+リサイクル人工皮革タイプ

再生PET 使用率 78% G3690 / G3690 静電 再生PET 使用率 80% G3695 / G3695 静電

規格：[通常タイプ]JSA 認定 A 種人工皮革製プロスニーカー
[静電タイプ]JIS T8103(ED-O/C2)/人工皮革製 /S
先芯：ワイド樹脂
甲被：人工皮革(リサイクル)/メッシュ
靴底：発泡ポリウレタン2層底

